

労働災害防止対策の徹底について（緊急要請）

千葉労働基準監督署管内における労働災害は、令和6年に入ってから死亡災害に歯止めがかからず、6月25日現在で既に4人もの尊い命が労働現場で失われています。特に建設業及び製造業においては大幅な増加となっており、極めて憂慮すべき事態となっています。

これら労働災害に共通する原因として、基本的な安全管理の取組が徹底されていなかったこと、特に事前に作業による危険性・有害性の洗い出しが適切に行われず、その結果、リスク低減措置が講じられず、不安全な状態で作業が行われたことが挙げられます。

労働災害は本来あってはならないものであり、特に死亡災害の撲滅を目指した不中断の取組が必要です。また、労働災害のない職場づくりは、人材を確保・養成し、企業活動を活性化する上でも、大きなメリットをもたらします。

事業者の皆様におかれましては、死亡災害の撲滅及び労働災害全体の減少に向け、基本的な安全活動の着実な実施・確認という原点に立ち返っていただくとともに、次の取り組みを要請いたします。

1. 安全がすべてに優先することを経営トップ自らが発信すること
2. 労使で協力して自主的な安全衛生活動を推進し、リスクアセスメントを適切に実施すること
3. 作業に係る危険性・有害性情報については、協力会社を含めた第一線の現場労働者に確実に伝達し、安全衛生対策の意識を共有すること
4. 雇い入れ時教育をはじめ、階層別の安全衛生教育の実施を徹底することにより、労働者の危険感受性を強化するとともに、安全確保に対する意識を高めること

令和6年7月

千葉労働基準監督署長

第14次千葉労働局
労働災害防止計画
特設ページ



職場における
安全対策
厚生労働省HP



エイジフレンドリー
ガイドライン
特設ページ

